

発 言 通 告 書

発言者氏名	ふじそのあき
発言の会議	令和8年 6月 9日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 平和を祈念し、どんな国の人とも友人になれる子ども・若者の育成について

- (1) 「戦争犠牲者を慰め平和を祈念する集い」を毎年開催し、子どもや若い世代に参加してもらおう意義について、市長の考えを伺う。
- (2) 平和を愛する子どもや若者を育成していくこと、子どものうちから戦争の実相と日本国憲法を学ぶ意義について、教育長の考えを伺う。
- (3) 戦前、戦中に国民は君が代を奉ることを求められ、そのことが、戦争反対という声を上げにくい空気につながった。多くの国民が天皇のために命をささげて犠牲になった象徴が日の丸と君が代だった。アジア・太平洋戦争の教訓は、「間違っていることには間違っていると言うことの大切さ」というものではないか。権力を持つ機関が多様な意見が表明されることを尊重し、一人一人の声に丁寧に耳を傾けることの必要性について、市長の考えを伺う。
- (4) 学校での入学式・卒業式に国歌斉唱が組み込まれているが、子ども自身の気持ちを押し殺させ、強いものに従わせているよ

うに見える。そうした状況を生まないためにも、入学式や卒業式で、国歌斉唱を強制することをやめるべきではないか。教育長の考えを伺う。

2 不登校等の児童・生徒やその家庭に対する支援と、子どもが通いやすい学校の在り方について

- (1) 不登校は子どものせいではない。子どもは学校や社会の中で違和感を抱え、傷つき、我慢を重ね、学校を休んでも「登校しなくては」という自分を責める気持ちが続き、自宅にいるのに心が休まらない。子どもが安心して休むためには、保護者や教員が休息の必要性を理解し、子どもの決定を尊重することが必要になる。心を休ませる必要がある子どもに対して登校を促すことや、「学力の遅れ」などの不安をあおることは回復を妨げることにつながるとされている。不登校の子どもの状態は一様ではない。子どもが過ごす場所が、本人にとって安心できる環境であることの重要性について、教育長に伺う。
- (2) 今年度開設したサポートルームにおける、教室に入れない子どもや不登校の子どもへの取組内容について、教育長に伺う。
- (3) 不登校の子どもに対する進路支援について、教育長に伺う。
- (4) 小・中学校での集団生活において、一定のルールは他者への思いやりにつながる必要なものだが、子どもを無理やり型にはめていないか。本市の小・中学校は子どもが伸び伸びと過ごせる場所になっているか、教育長に伺う。
- (5) 昨年度から教職員が産休・育休を取得する際の代替の教員の給与が国庫負担の対象となり、正規教職員が休業者の業務を代替することができるようになった。本市では、これまで担任が不在になるなどの事例があったが、この制度改革により教員の安定確保、また、教員自身の生活の安定に向けて、改善が図られているか、教育長に伺う。
- (6) 教職員にとって本市の学校現場が、自らの能力を発揮し、教職員自身も成長できる職場となっているか、教育長に伺う。

3 教育環境整備について

- (1) 不登校の児童・生徒にとって、小規模校はクラス替えがないからこそ安心できると、当事者や専門家は言っている。3月定例議会の代表質問で教育長は小規模校が増えていくことに危機感を感じていると答弁したが、むしろメリットではないか。教育長の考えを伺う。
- (2) 教育委員会は教育環境整備計画を3月に改定し、新たに鴨居小学校、小原台小学校、富士見小学校、武山小学校、荻野小学校、大楠小学校を対象校とした。教育環境整備計画は、小規模校・レッドゾーン指定・校舎の築年数を基に対象を検討している。そのような学校が今後廃止になるのではないかという臆測を招き、家から学校が遠く子育てがしづらいまちという印象を与え、人口減少を促すことになっていないか。教育長の見解を伺う。
- (3) 小規模校やレッドゾーン指定、校舎の築年数が学校の廃止と結びつくのは、適正規模適正配置の検討が統廃合ありきのよう感じられるからだ。統廃合ありきの検討ではなく、存続・建て替えも含めた検討が必要ではないか。教育長に伺う。
- (4) 昨年、長浦小学校と田浦小学校、また、馬堀小学校と走水小学校が統合された。教育委員会は、クラス替えがあったほうがよいと説明し、統廃合を推し進めたが、統合後の長浦小学校は4学年が、馬堀小学校は2学年が単学級のままだ。しかも、今年度の馬堀小学校の3年生は40人で1クラスと、適正規模からも超えている。統廃合という経緯を鑑みれば、長浦小学校と馬堀小学校で単学級となっている学年に対しては2クラスを維持できるよう、予算を組む必要がある。教育長の考えを伺う。
- (5) 特別支援学級に所属する児童・生徒を学級編制上の人数に含めないことで、適正規模を超える学級が生じている。インクルーシブ教育の観点からも、特別支援学級に所属する児童・生徒を含めた学級編制となるよう、神奈川県や国に制度の見直しを求めるべきではないか。教育長の考えを伺う。